

第5節

新しい地域の姿を示す

市民主権のまち



めざすべきまちの姿

市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。

わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。

わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくれます。

中期実施計画【2023（令和5）年度～2029（令和11）年度】の目標

目標【2029年度】	現状【2022年度】
新しい地域の姿を示す市民主権のまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が10ポイント増加している。	

取り組みの方向

- 1 市民自治のまち
- 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち
- 3 世界とつながり、平和に貢献するまち

基本構想 第5節 取り組みの方向1 市民自治のまち

逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。

また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

◆ 具体的施策 ①

住民による自治活動の推進

〈現況・課題〉

住民ニーズの多様化、複雑化とともに、地域の課題もそれぞれ異なっている状況にある。その一方で、地縁による市民の団体が弱体化している。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
住民自治協議会が組織され、その活動が防災防犯、環境や福祉など複数の領域で実施されている。	5小学校区のうち4小学校区で組織されている。
補 足 説 明	
住民自治の活動が活発に行われている状況を示すものとして、個々の自治会・町内会のエリアを越えて住民自治協議会が組織されていること、さらに、複数分野でその活動が行われていることが、自治会・町内会やテーマ型の市民団体では不可能な活動であることから指標として設定する。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	住民自治協議会の支援 (地域自治システム推進事業の推進)	総合戦略	4-2-①-1
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が自ら課題を見つけ解決する地域コミュニティの醸成を図るため、小学校区を単位とした地域自治システムを運用する。 ・ 住民自治協議会に対して財政支援、活動場所の提供その他必要な支援を行う。 ・ とともに、 ・ 未設立の地域に対し、住民自治協議会の設立を支援する。 		
【参考】 予算事業名	地域自治システム推進事業	担当課	市民協働課

取り組み②	ふれあい活動の推進	総合戦略	4-2-①-7
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いの顔が見え、交流でき、歩いて行ける範囲において行われる「ふれあい活動」を推進する。 		
【参考】 予算事業名	—	担当課	市民協働課

◆ 具体的施策 ②
市民活動の推進
<p>《現況・課題》</p> <p>市民協働によるまちづくりを進めるためには、市民が市民活動やボランティア活動を行えるよう、環境を整える必要がある。</p>

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
市内で活動している市民団体が 500 団体になっている。	407 団体
補 足 説 明	
市民交流センターに登録されている団体数を用いる。同センターでは、毎年3月に各登録団体に照会し、登録内容の変更や活動継続の有無を確認しており、実際に活動が行われている団体数を指標とする。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	市民協働推進事業の推進	総合戦略	1-3-①-2 4-2-①-3
説明	・市民協働を推進するための制度の運用や市民活動を円滑に行うための支援を行う。		
【参考】予算事業名	市民協働推進事業	担当課	市民協働課
取り組み②	市民活動の場の確保 (市民交流センターの運営)	総合戦略	4-2-①-8
説明	・市民交流センターの運営や市民活動のコーディネートを行う。		
【参考】予算事業名	市民交流センター維持管理事業	担当課	市民協働課
取り組み③	逗子市市民活動・生涯学習情報サイトの充実	総合戦略	4-1-①-4
説明	・ポータルサイトの運営を行う。		
【参考】予算事業名	市民交流センター維持管理事業	担当課	市民協働課

◆ 具体的施策 ③

行政活動に対する市民参加の推進

《現況・課題》

市民の価値観の多様化が進む中であって、行政活動が市民のニーズや指向に合致したものとなるには、市民の意見を的確にとらえ、反映する必要がある。市民参加条例の制定により様々な参加手法が確立した一方で、意見の提出や公募市民委員への応募などの市民参加は減少している。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
パブリックコメントにおいて、1 案件当たりの意見提出数の平均が 20 件を超えている。	23 件
補 足 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加には公募委員としての会議への出席や意見提出など様々な手法があるが、市民参加の状況を示す指標として、市民参加条例に基づきパブリックコメントを実施した際の 1 案件当たりの意見提出数を用いる。 ・過去 3 年の平均値の約 2 倍を活発に市民参加が行われている状況を示す指標とする。 	

◆ 主な取り組み

取り組み①	市民参加制度の運用	総合戦略	—
説明	・より効果的な市民参加が図られるよう、市民参加の手法や時期を的確に選択して市民参加制度を運用するとともに、制度の見直しを行う。		
【参考】 予算事業名	市民参加制度審査会経費	担当課	市民協働課

◆ 具体的施策 ④		
情報発信の充実	総合戦略	2-2-①-2
<p>《現況・課題》</p> <p>市民の参加、協働を呼ぶ参加や協働の前提となる差が生じている。</p> <p>「第5章計画の推進にあたって」に記載するため、削除します。</p> <p>十分であるために、市民との間に情報の格</p>		

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
市の情報の入手方法として、「逗子市ホームページ」、「市公式のSNS等」を利用している人の割合が、合計で92%になっている。	29% (市HP23.4%、市公式SNS等5.6%)
補 足 説 明	

◆ 主な取り組み

取り組み①	ホームページの充実	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> 市民との情報の共有化を図るため、インターネットによる行政情報及び市民活動情報の提供を充実させる。 ホームページを利用するすべての人が、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく提供されている情報に問題なくアクセスし利用できるよう、引き続きウェブアクセシビリティの向上に取り組む。 		
【参考】予算事業名	ホームページ充実事業	担当課	企画課

取り組み②	広報ずし等発行事業をはじめとした情報発信の充実	総合戦略	4-1-⑤-1
説明	<ul style="list-style-type: none"> 市民との情報の共有化を図るため、行政情報及び市民活動情報の提供を行う。 		
【参考】予算事業名	広報ずし等発行経費	担当課	企画課

取り組み③	くらしのガイドのリニューアル	総合戦略	4-1-⑤-2
説明	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な行政情報を紹介する。 くらしのガイドを民間事業者との協働により、リニューアルし発行する。 		
【参考】予算事業名	くらしのガイド発行事業	担当課	企画課

基本構想 第5節 取り組みの方向2 誰もが尊重され、自由で平等なまち

その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

人権啓発活動の推進

《現況・課題》

個人の属性や境遇の違いは、多様な個性をつくり、一人ひとりをかけがえのないものとするが、一方、このことが差別や偏見につながっている状況がある。一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざすため、人権についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を図るための人権の啓発が必要となっている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
「逗子市は、人権が尊重されているまちだ。」と感じる市民の割合が70%を超えている。	未実施
補 足 説 明	
「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」の結果に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	人権意識向上のための啓発活動	総合戦略	—
説明	・人権意識の向上を目的とした講座や講演会を実施する。		
【参考】予算事業名	人権推進事業	担当課	市民協働課

取り組み②	人権に関する相談等への対応	総合戦略	—
説明	・人権に関する相談や苦情について、関係機関へ繋ぐ等適切な対応を図る。		
【参考】予算事業名	人権推進事業	担当課	市民協働課

取り組み③	人権指針の検討	総合戦略	—
説明	・人権が尊重されるまちづくりに向けて、人権指針の策定について検討する。		
【参考】予算事業名	人権推進事業	担当課	市民協働課

◆ 具体的施策 ②
男女平等参画の推進
<p>《現況・課題》</p> <p>全ての人が、性別による役割分担意識に基づく社会制度や慣行にとらわれることなく、多様性を認め合い、個性及び能力を発揮し、あらゆる分野に平等に参画できる男女平等参画と多様性を尊重する社会の推進が必要となっている。</p>

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
「男女の地位が平等」と感じる人の割合が50%を超えている。	15.8%
補 足 説 明	
「返子のまちづくりに関する市民意識調査」の結果に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	（仮）ずし男女平等参画プラン2030の推進	総合戦略	1-3-①-1
説明	・男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進するための意識を高める啓発活動や、市の審議会や各種委員会における男女数の比率の偏りをなくすことなどから、政策や方針決定の場における男女平等参画の推進を行う。		
【参考】予算事業名	男女共同参画プラン推進事業	担当課	市民協働課
取り組み②	相談体制の充実	総合戦略	—
説明	・ドメスティック・バイオレンス（DV）等の暴力の未然防止・根絶のため、啓発活動を行うほか、関係機関と連携をし、相談体制の充実を図る。		
【参考】予算事業名	男女共同参画プラン推進事業	担当課	市民協働課

基本構想 第5節 取り組みの方向3

世界とつながり、平和に貢献するまち

ICT（情報通信技術）の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。

市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

国際交流・国際理解の推進

《現況・課題》

国際化がより一層進む中であって、市民が国際理解を深めることが求められている。身近な国際交流活動として、外国籍市民や池子米軍家族住宅居住者との交流を進めるためには、市民の国際性を高めるような啓発活動や交流の場づくりを積極的に行う必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
フェアトレードの認知度が50%を超えている。	39.4%
補 足 説 明	
「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」の結果に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	国際交流推進事業の推進	総合戦略	4-1-①-1
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の国際感覚の醸成と国際理解の増進、地域の国際化の推進を図るため、講座等を開催する。 ・外国籍市民との交流の機会を設ける。 		
【参考】 予算事業名	国際交流推進事業	担当課	市民協働課

取り組み②	フェアトレードタウンの取り組みの支援	総合戦略	4-1-①-5
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードタウンとして、国際理解を進めるための講座やイベントなどを市民団体と協力して開催する。 		
【参考】 予算事業名	国際交流推進事業	担当課	市民協働課

第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち
 3 世界とつながり、平和に貢献するまち

<p>取り組み③</p>	<p>池子米軍家族住宅居住者との交流イベントの実施 池子米軍家族住宅居住者との交流の促進</p>	<p>総合戦略</p>	<p>—</p>
<p>説明</p>	<p>・池子米軍家族住宅居住者と市民とが交流できるイベント等を検討する。 ・市内で開催されるイベントや講座などの際に、池子米軍家族住宅居住者に参加を呼びかけ、交流の機運を醸成する。</p>		
<p>【参考】 予算事業名</p>	<p>—</p>	<p>担当課</p>	<p>基地対策課</p>

◆ 具体的施策 ②

非核平和の推進

《現況・課題》

戦争を知らない世代が圧倒的に多くなった現在、平和とは何かということ学び、それをこれからの世代につないでいくことで、平和意識を喚起し、核兵器のない平和な地域社会の実現を図る必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
平和イベントへの参加者数が 3,000 人を超えている。	約 710 人
補 足 説 明	
市民団体と共催で実施する複数の平和イベントへの参加者数（延べ）を指標とする。現状値はコロナ禍においてイベント開催が減少しているものの、過去 10 年の実績を基に設定するもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	非核平和推進事業の推進	総合戦略	4-1-①-2
説明	・市民が非核平和について考える機会を提供するため、「ずし平和デー」を市民団体との共催により開催する。		
【参考】 予算事業名	非核平和推進事業	担当課	市民協働課